

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第84回 「健診は何のため」

こころの相談員 小林 節子

乳幼児健康診査(4か月、10か月、1歳半、3歳半)は、国の母子健康法の規定により市町村が乳幼児に対して行うものです。その時期のお子さんの身体発育状況や、栄養状態に問題がないかどうか、順調に成長発達しているかを確認めます。同時に養育者が育児に関して困っていることがある場合、気軽に相談してもらう目的もあります。

ただ、健診で発達が少し遅れているようなことを言われたり、積み木や指さしなどの課題を子どもができなかったりして、再健診を受けるよう言われると、お母さんやお父さんは落ち込んだり、「家ではできるのに」「いつもと違う環境だからできないだけ」と、言い訳をしたり、反発を感じる方もいるようです。保健師はお子さんにマイナスのレッテルをはろうとしているわけではありません。お子さんの健やかな成長発達に役立ちたいだけです。そのために、朝日町の専門相談機関『すくすく相談』『のびのび相談』にお勧めすることがあります。「うちの子は少し発達がゆっくりかもしれない」と感じている方は、そうした相談機関を勧められただけでもショックだったり、不安を持ったりするのは当然ですよ。でもどうか信じてください。健診はお子さんの健やかな成長、発達のお手伝いをするためなのです。何か問題があれば、早期発見、早期療育へとつなぐのが、健診をする意味なのです。また、健診だけでなく、毎月の『育児相談』にも気軽に来てください。

※小林相談員は、あさひ園・カンガルーあさひなどで相談活動を行っています。

11月活動報告



11月3日 文化祭に学童保育児が作品を出展!



花は、毛糸で三つ編みを作り、張り合わせていきました★